

茨木市民が対象です



新型コロナウイルス感染陽性、または、濃厚接触者と認定され、自宅療養や自宅待機が必要な方向けのサービスです。

料金は
商品代
のみ

お買物代行サービス

ご依頼の食料品・日用品（嗜好品、趣味用品を除く）の買い物を代行し、ご自宅までお届けします。

1回購入量の目安： 買い物袋2個分、5000円以内



お薬 受取り代行サービス

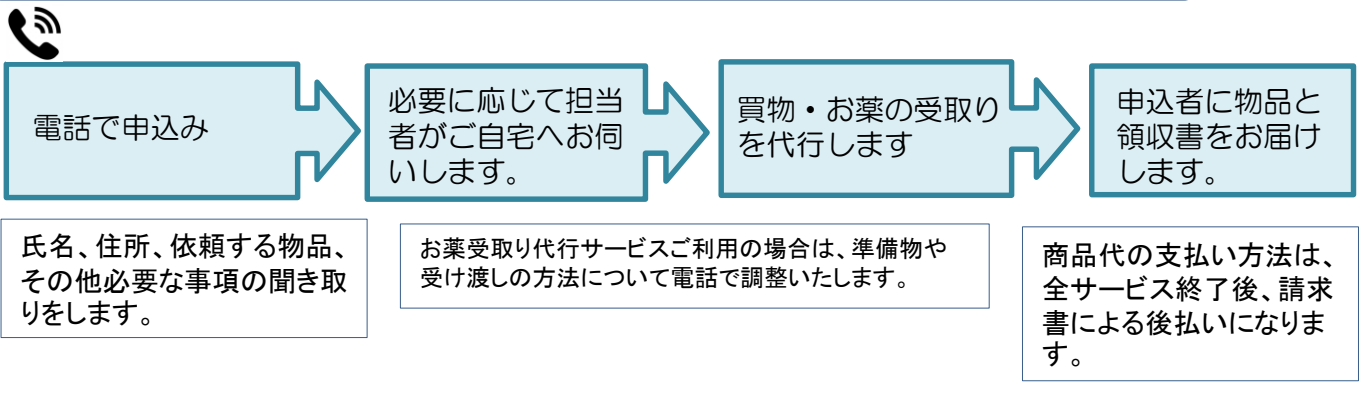
薬局による薬の配送サービス等が受けられない場合、コロナの影響で代理での薬受取りができない場合などは、処方せんに記載されたお薬を薬局で受け取り、ご自宅までお届けします。



注意事項（申込み前に必ずご確認ください）

- ・令和3年3月1日から受付を開始します。
- ・商品代の支払方法は、全サービス終了後、請求書による後払いになります。
- ・申込みをされた方は、保健所に確認を行う場合があります。
- ・物品の受け渡しは非接触で行います。具体的な受け渡し方法は申込み時にお伝えします。
- ・お薬受取り代行サービスにお申込みの方は、必ず事前に医療機関と調剤薬局に代行サービス利用の旨を連絡し、同意を得てください。市内の調剤薬局及び医院に限ります。
- ・買物代行の店舗や銘柄の指定はできません。
- ・ポイントカード、クレジットカード等是对応できません。
- ・有料レジ袋を使用しますので、代金をご負担ください（エコバッグの使用はできません）

申込みから受取りまでの流れ（買物代行・お薬受取り代行サービス共通）



問合せ

茨木市新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援センター
（福祉部福祉総合相談課内）

☎072-647-2920（平日9:00～17:00）

